



独立行政法人 国際協力機構

独立行政法人国際協力機構インドネシア事務所 広報コンサルタント業務

独立行政法人国際協力機構インドネシア事務所広報コンサルタントとして以下の業務を行う。

1.担当業務

- 1) インドネシア国内における当機構の業務に関連する報道をモニタリングし、理事長あて報告書の作成（和文）及び事務所に対する報告。
- 2) インドネシア国内における当機構の活動についての報道をモニタリングし、事務所に対する報告。
- 3) インドネシア国内における当機構の活動について関連する報道を収集、分析し、事務所からの要求に基づき要約すること。
- 4) 事務所が行う広報関連業務に対する各種相談対応・支援。

2.契約予定期間等

- 1) 全体期間:2024年4月1日～2026年3月31日
- 2) 業務条件:週に一度当事務所に対する報告を行うこと（社会制限規制により変更有）。

3.簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- 1) 簡易プロポーザル提出部数 1部
作業計画、履歴書、類似業務の経験及び成果品、語学力、その他学位、資格等
- 2) 見積書提出部数 1部（月額）
- 3) 提出期限 3月20日（12時まで）
- 4) 提出方法 当事務所あて郵送または提出。

以 上

※応募書類封筒の左上に求人名（広報）をご記入下さい。

※応募先 : Japan International Cooperation Agency (JICA) Indonesia Office
Sentral Senayan II, 14th Floor
Jl. Asia Afrika No.8, Jakarta 10270